19 拉致問題の早期解決

提出先 内閣官房、外務省

【提案項目】

1 拉致問題の全容解明と拉致被害者等の早期帰国の実現

【提案内容】

- 項目1(1) 北朝鮮当局による拉致問題の全面解決のため、関係諸国や国際機関等と連携・協調し、拉致問題の徹底的な全容解明と特定失踪者を含む安否不明者の生存確認及び早期帰国の実現を図ること。
 - (2) 「対話と圧力」という姿勢で日朝政府間協議に臨むとともに、 あらゆる方策を尽くし、拉致問題の全面解決を粘り強く迫ること。
 - (3) 北朝鮮に不測の事態が発生した場合に備え、拉致被害者の安全を確保するため、関係諸国や国際機関等と連携し、適切に対応できるよう準備を進めること。
 - (4) 拉致問題を風化させないための取組をより一層強化すること。
 - (5) 拉致被害者等の帰国に備え、医療・保健や生活相談など円滑に対応できるよう仕組みや支援策の整備を進めること。

【提案理由】

平成14年9月の日朝首脳会談において北朝鮮当局が、初めて日本人の拉致を認め、5人の拉致被害者が帰国してから、10年以上が過ぎている。拉致被害者の帰国を待つご家族の高齢化も進み、残された時間は少なく、早期帰国の実現が必要である。

平成26年3月には、北朝鮮における人権に関する国連調査委員会が、拉致問題を含めた人権侵害に関する最終報告書を国連人権理事会に提出し、人権侵害を非難する決議がされた。また、7月には北朝鮮において、日本人拉致被害者等の安否を調査する特別調査委員会が設置されたが、いまだに初回の報告が実施されていない状況である。拉致問題は、日本と北朝鮮との関係にとどまらない国際的な人権侵害問題であることから、関係諸国や国際機関等と連携して取組を進める必要がある。

さらに、安否不明者の生存確認など、北朝鮮による拉致の疑いが排除できないいわゆる特定失 踪者にまで拉致問題の取組の枠を広げる必要がある。

この間、外交交渉や制裁措置の実施にもかかわらず、拉致問題はいまだに解決していない。政府は、「対話と圧力」を基本姿勢として、拉致問題の全面解決に向けて、あらゆる方策を講じる必要がある。

【本県での取組状況等】

本県では、北朝鮮による拉致問題についての理解が深まり、県民世論が喚起され、この問題の解決に国がより強く北朝鮮との交渉に臨めるよう、啓発に取り組んでいる。

具体的には、国や市町村と連携し、県内各地での映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」の上映会の実施や、特定失踪者を含めた拉致問題の講演会を開催している。12月の「人権週間」や「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」を中心に、県のたよりやホームページなどを活用した広報、パネル展示やポスター掲示なども実施している。

平成26年度 拉致問題に関する本県の主な取組

- 1 拉致問題啓発演劇公演「めぐみへの誓い」
 - (1) 年月日: 平成26年4月29日
 - (2) 場 所: 青少年センター ホール
 - (3) 内容: 拉致問題に関する演劇の上演
 - (4) 参加:1,300人

2 映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」等

- (1) 年月日: 平成26年10月15日~平成26年12月7日の間 計3回
- (2) 場 所: 県内各地
- (3) 内容:映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」等の上映、拉致問題に関する講演等
- (4) 参加:1,270人

3 「すべての拉致被害者救出を!」神奈川県民のつどいの開催

- (1) 年月日: 平成26年11月29日
- (2) 場 所:ラジアントホール
- (3) 内 容:北朝鮮の現状と拉致問題の動向に関する講演、 パネル討論(特定失踪者家族、拉致問題関係団体、 知事等)

横田ご夫妻オリジナルビデオメッセージの上映

(4) 参加:100人

4 神奈川ゆかりの特定失踪者パネル展示

- (1) 年月日: 平成26年4月~平成27年2月
- (2) 場 所:約50か所(県民利用施設や県内市役所ロビーなど)
- (3) 内容:神奈川ゆかりの特定失踪者パネルを県内各地で展示

5 その他

- (1) 県ホームページにおける「拉致問題を風化させない取組み」の紹介、特定失踪者御家族から寄せられたメッセージ等の掲載
- (2) 県広報紙「県のたより」等において広報を実施
- (3) 政府作成の拉致問題に関するポスターの掲示
- (4) ブルーリボン運動への協力





(神奈川県担当課:県民局国際課)